# 地方財政の現状と課題について
# ～ 全国知事会 説明資料 ～

１　地方歳出の推移と地方一般財源総額確保の必要性

２　行政コスト比較による一律の削減が困難な歳出構造

３　地方交付税の果たすべき役割と財政健全化に向けた地方の取組み

４　地方創生と経済回復に全力で取り組む地方への支援

平成27年５月

全国知事会副会長・地方税財政常任委員会副委員長 平井伸治

# 地方財政の現状と課題について　Ⅰ

## １　地方歳出の推移と地方一般財源総額確保の必要性

・近年の地方歳出については、国の法令等により義務的に実施する事業や高齢化等の進展等に伴う社会保障関係費の増加を、地方の給与関係経費や投資的経費などの削減で吸収しているのが実態であり、地方の懸命な歳出削減努力によるところが大きい。

・従来のような給与関係経費や投資的経費の削減などによる対応は極めて困難な状況にあることや社会保障関係費がさらに増嵩することなどを踏まえ、地方が、地方創生・人口減少対策をはじめ、地域経済活性化・雇用対策、国土強靭化のための防災・減災事業等の行政サービスを十分に担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すべき。

## ２　行政コスト比較による一律の削減が困難な歳出構造

・地方の財政力や行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の差によるところが大きく、一律の行政コスト比較になじまない。さらに、地方の歳出は、その大半が法令等により義務付けられた経費や国の補助事業であり、国の制度や法令の見直しなしに一律の大幅歳出削減を行えば、地方単独事業はもとより義務的な事務を行うことも事実上不可能となるおそれが高い。地方財政を他の歳出分野（社会保障等）と同列に単独で見直すことは困難。

# 社会保障関係費が増加する中で、給与関係経費や投資的経費を大幅に削減

## 【地方財政計画の推移】

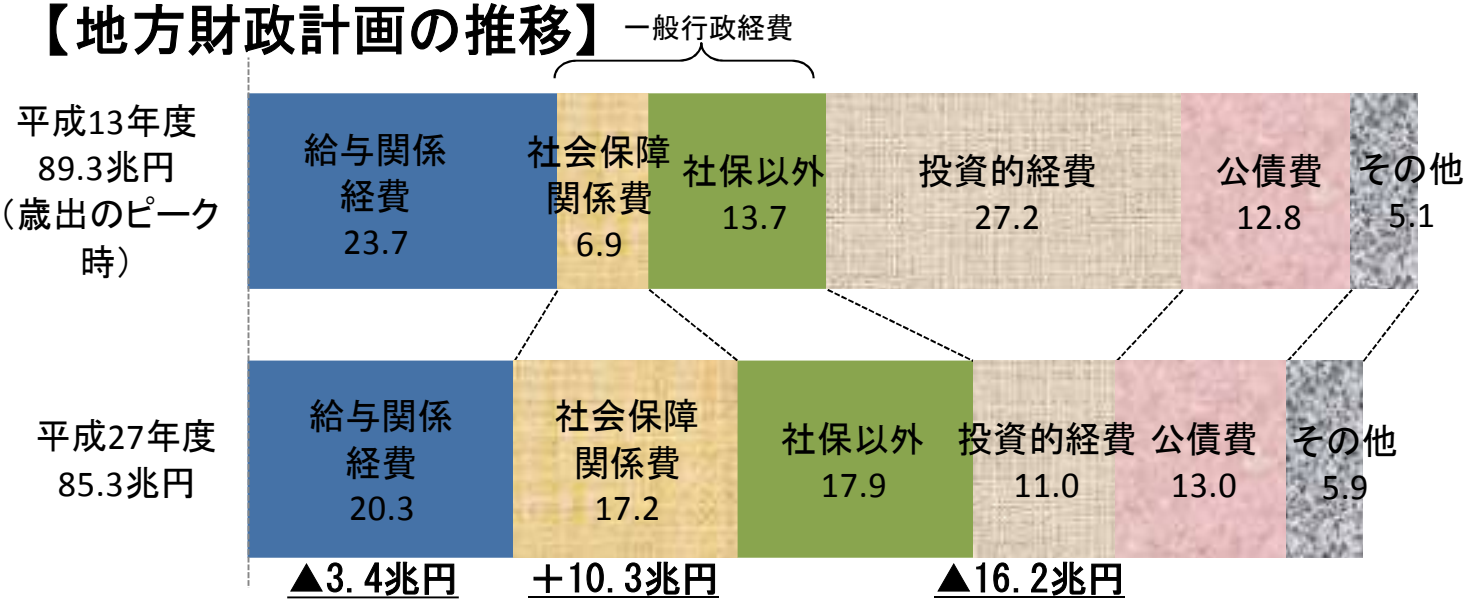


（注）内訳が公表されていない一般行政経費（単独分）に係る社会保障関係費は、社保以外に算入。

## 【地方財政決算の推移】

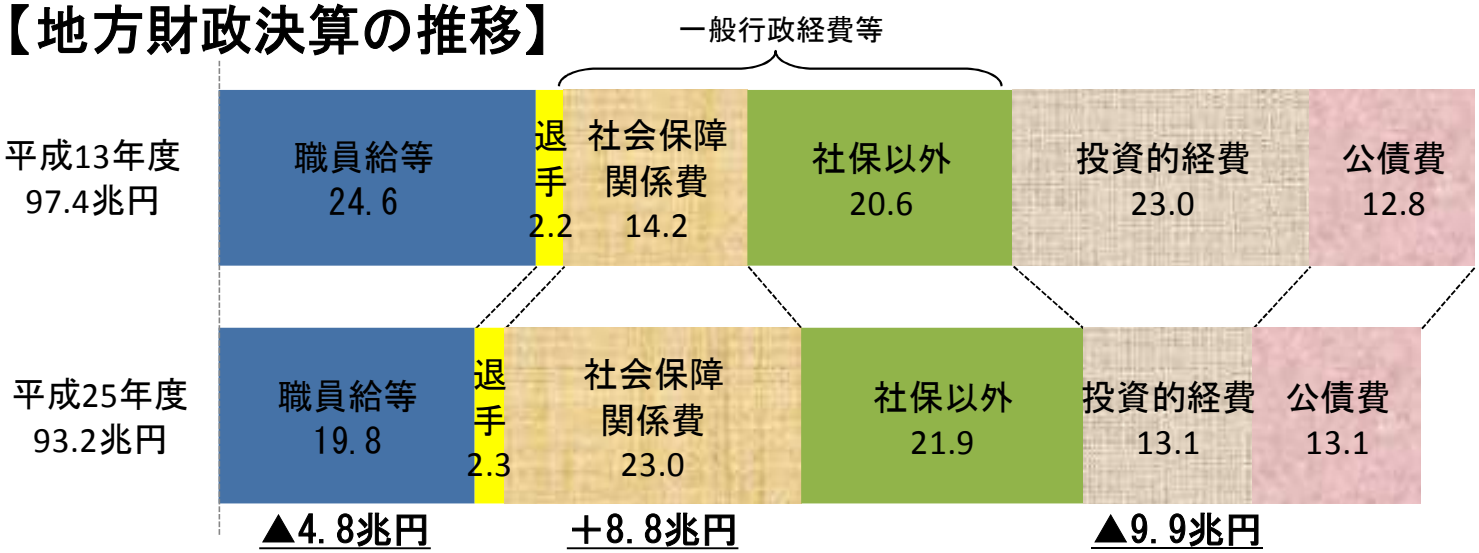


（注）社会保障関係費は、一般行政経費（単独分）相当分（乳幼児・妊産婦医療費助成、保育料軽減事業費補助金など地方独自の取組み）を含む。なお、東日本大震災分を除いている。

# 地方財政計画（歳出）の推移

○　地方財政計画は、歳出特別枠を含めてここ10年間ほぼ同規模

（単位：兆円）

| 区　分 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H27−H17 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 給与関係経費 | 22.7 | 22.6 | 22.5 | 22.2 | 22.1 | 21.7 | 21.3 | 21.0 | 19.7 | 20.3 | 20.3 | ▲ 2.4 |
| 一般行政経費 | 23.1 | 25.2 | 26.2 | 26.5 | 27.3 | 29.4 | 30.8 | 31.1 | 31.8 | 33.2 | 35.1 | 11.9 |
| 補助事業 | 10.1 | 10.7 | 11.2 | 11.6 | 12.3 | 14.4 | 15.7 | 15.9 | 16.4 | 17.4 | 18.5 | 8.5 |
| 単独事業 | 12.2 | 13.5 | 14.0 | 13.8 | 13.8 | 13.8 | 13.9 | 13.8 | 14.0 | 14.0 | 14.0 | 1.8 |
| まち・ひと・しごと創生事業費 | | | | | | | | | | | 1.0 | 1.0 |
| 歳出特別枠 | | | | 0.4 | 0.9 | 1.4 | 1.5 | 1.5 | 1.5 | 1.2 | 0.8 | 0.8 |
| 公債費 | 13.4 | 13.3 | 13.1 | 13.4 | 13.3 | 13.4 | 13.2 | 13.1 | 13.1 | 13.1 | 13.0 | ▲ 0.4 |
| 維持補修費 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.0 | 1.2 | 0.2 |
| 投資的経費 | 19.7 | 16.9 | 15.2 | 14.8 | 14.1 | 11.9 | 11.3 | 10.9 | 10.7 | 11.0 | 11.0 | ▲ 8.7 |
| 給与の臨時特例対応分 | | | | | | | | | 0.8 | | | 0.0 |
| 公営企業繰出金 | 2.9 | 2.7 | 2.7 | 2.6 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 2.7 | 2.6 | 2.6 | 2.5 | ▲ 0.3 |
| 不交付団体水準超経費 | 1.0 | 1.5 | 2.4 | 2.5 | 1.3 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 0.8 | 0.9 | 1.4 | 0.4 |
| 歳出合計 | 83.8 | 83.2 | 83.1 | 83.4 | 82.6 | 82.1 | 82.5 | 81.9 | 81.9 | 83.4 | 85.3 | 1.5 |

※四捨五入により計が一致しないところがある

# 地方財政計画の歳出（一般行政経費）の分析

- 一般行政経費の増加要因は、主に社会保障に関する国庫補助事業の増。
- 一般行政経費（単独）はほぼ横ばい。

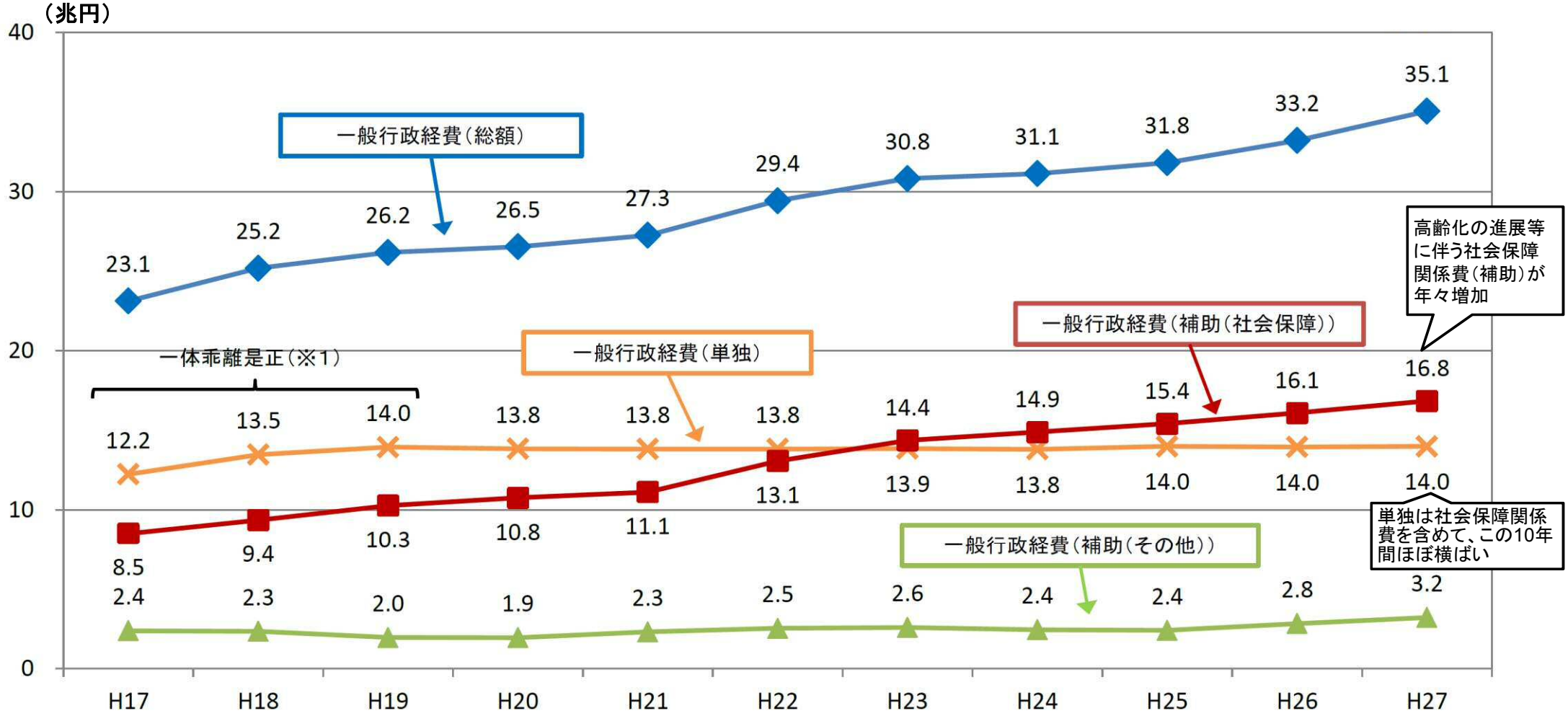


※1　平成17～19年度にかけて、決算対比計画額が過小であった一般行政経費（単独）の加算をする一方、投資的経費（単独）の縮減を同時に実施。
※2　一般行政経費のうち、地域の元気創造事業費（H26）、まち・ひと・しごと創生事業費（H27）を除く。
※3　一般行政経費（補助（社会保障））は、一般行政経費のうち、生活保護費、児童保護費、障害者自立支援給付費、介護給付費、児童手当（子どものための金銭給付交付金）、老人医療給付費、国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費、保険基盤安定等負担金、臨時福祉給付金給付事業費補助金の合計額の推移を示したもの。

≪総務省資料≫

# 鳥取県の財政需要

○地方部では、地理的要因・人口の偏在等によりスケールメリットが働かず、高齢化率も高いため、森林保全や高齢者対策などの経費が増嵩する。また、とっとり創生に向けたチャレンジとして、移住定住施策にも力を入れている。

## ＜森林保全＞

- 森林は県土の74%を占めている。（全国13位）
- 荒廃を食い止め、二酸化炭素の吸収や水源涵養など、森林の多面的機能の維持を図ることが必要。

＜県内用途別素材生産量の推移＞

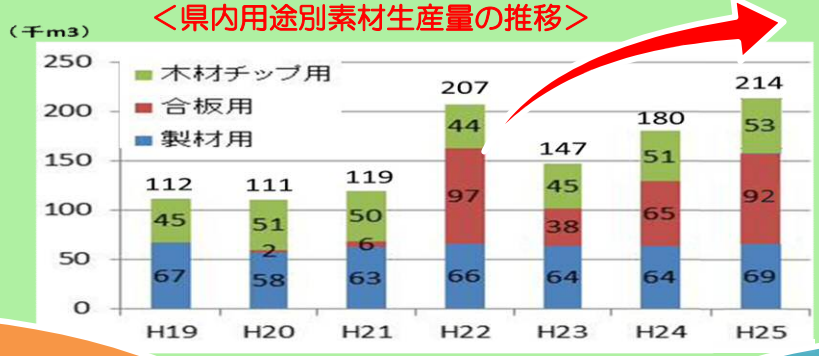


【県予算の推移】（単位：億円）

| | H19 | H26 |
|---|---|---|
| 林業関係 | 66 | 91 |

**とっとり創生へ果敢にチャレンジ**

## ＜高　齢　者＞

- 本県は全国13位の高齢化率。
- 県独自の「支え愛」の取り組みとして、見守り活動や元気高齢者の対策を推進。

＜６５歳以上人口1人当たり老人福祉費（単位：千円）＞

| | H18 | H24 | 増加額 |
|---|---|---|---|
| 鳥取県 | 186．5 | 238．3 | ＋51．8 |
| 全　国 | 171．5 | 208．0 | ＋36．5 |

## ＜移住定住＞

- 移住相談体制の充実、県外への情報発信、田舎暮らし体験機会の創出等の結果、H23からの4年間で移住者3，000人超を達成。
  ⇒ H25の移住者数は全国1位（962人）
- 今後4年間は移住者4千人を目標に掲げ、受け皿となる農の雇用対策を重点的に実施。

＜新規就農者数の推移＞

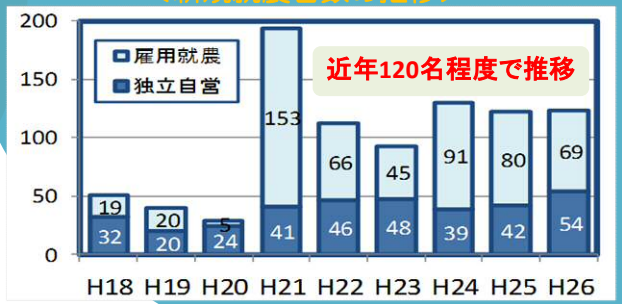


【県予算の推移】（単位：億円）

| | H19 | H26 |
|---|---|---|
| 移住定住関係 | 0 | 2．9 |
| 県外からの新規就農者受入関係 | 0 | 4．2 |

# 構造的課題

## 地方の一般歳出の大半は、国の法令等の関与が存在する等の義務的な経費

①国庫補助関連事業、②国が法令等で基準を設定しているもの（警察官や高校教員数など）、③国が法令でその実施を義務付けているもの（戸籍、保健所、ごみ処理など）

### 地方財政計画（平成27年度）【85兆2,710億円】

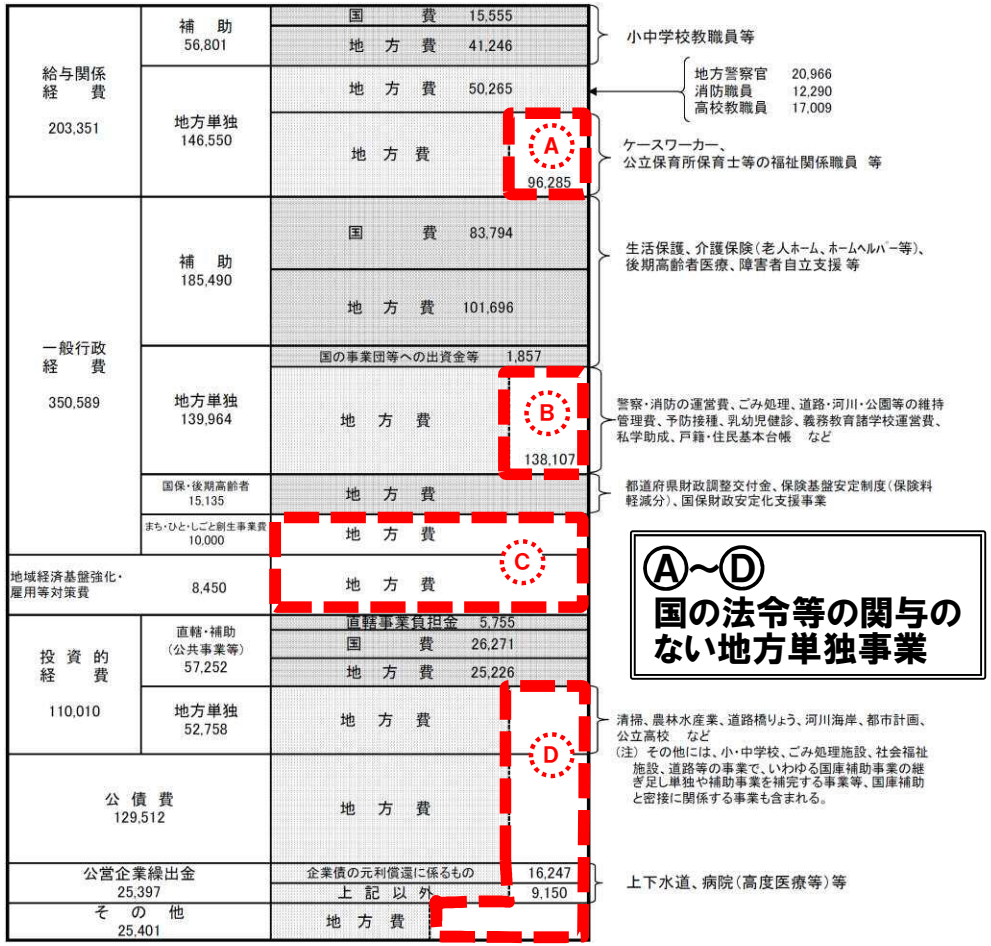


**Ⓐ～Ⓓ 国の法令等の関与のない地方単独事業**

### ＜人口1人当たり歳出・財政力指数の状況＞

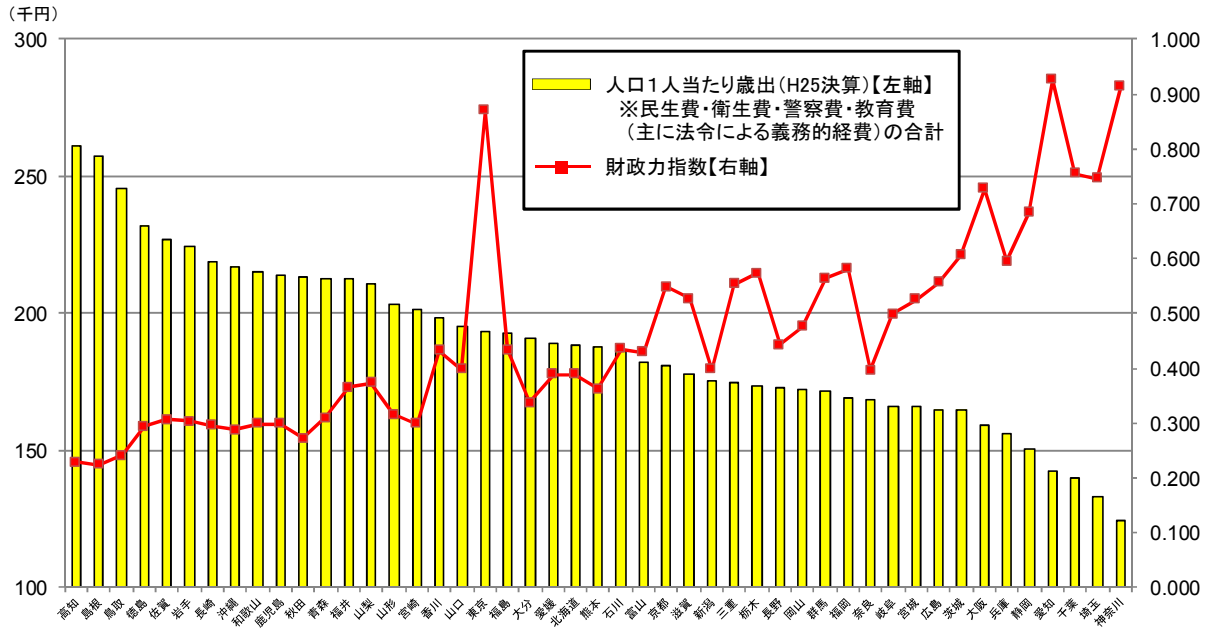


### ＜ラスパイレス指数・人件費の状況＞

| 財政力指数 | ～0.3 | 0.3～0.4 | 0.4～0.5 | 0.5～0.7 | 0.7～1.0 | 全都道府県 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ﾗｽﾊﾟｲﾚｽ（H26.4.1） | 98.1 | 99.5 | 99.2 | 100.7 | 101.3 | 99.9 |
| 人件費削減率（H16→H25） | ▲19.6%～▲7.7% | ▲20.9%～▲9.6% | ▲16.9%～▲6.5% | ▲15.1%～▲6.5% | ▲17.4%～▲6.8% | ▲20.9%～▲6.5% |

**既に、財政力の低い団体はより大幅な行革を実施**

※ 財政力指数は、H23～H25の3ヶ年平均
※ ラスパイレス指数は、同一グループ内の平均
※ H25人件費は、東日本大震災分を除く

・地方の財政力や行政コストの差は、人口や地理的条件など、歳出削減努力以外の差によるところが大きく、一律の行政コスト比較になじまない。
・地方歳出の大半は法令等による義務的な経費であり、大幅に削減する場合は制度や法令の見直しが必要。

# 地方財政の現状と課題について　Ⅱ

## ３　地方交付税の果たす役割と財政健全化に向けた地方の取組み

・地方交付税については、成長力の違いにより地域間格差が拡大するなか、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されることが経済効果を地域の隅々に波及させるために必要であり、その総額を確保するとともに、法定率の引上げを含めた抜本的な見直しを検討し、臨時財政対策債など特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すべき。

・地方においても、限られた財源を有効に活用するため、地方行革を積極的に進めるとともに、地方公会計の整備、公共施設等総合管理計画の策定や公共施設の最適配置の推進などに取り組んでいる。

## ４　地方創生と景気回復に全力で取り組む地方への支援

・地方税収はリーマンショック前の水準まで回復していないなか、地方歳出の一方的な削減は、景気回復に向かっている地域経済に水をさすことになり、住民サービスにも重大な影響を与えることとなる。アベノミクスの成果を地域の隅々にまで行き渡らせることが喫緊の課題。

・安倍政権の最重要課題である地方創生に向けた取組みはまだ緒に就いたばかりであり、今後、地方創生に向けて、地方としても自主性と主体性をもって全力で取り組む覚悟。そのような中、国の制度的見直しなしに安定的な財政運営に必要な財源を削減されては地方創生は実現不可能。

# 臨時財政対策債の累積残高の推移

○ リーマンショック後、臨時財政対策債の残高は、約２倍に増加（H13からは約40倍）

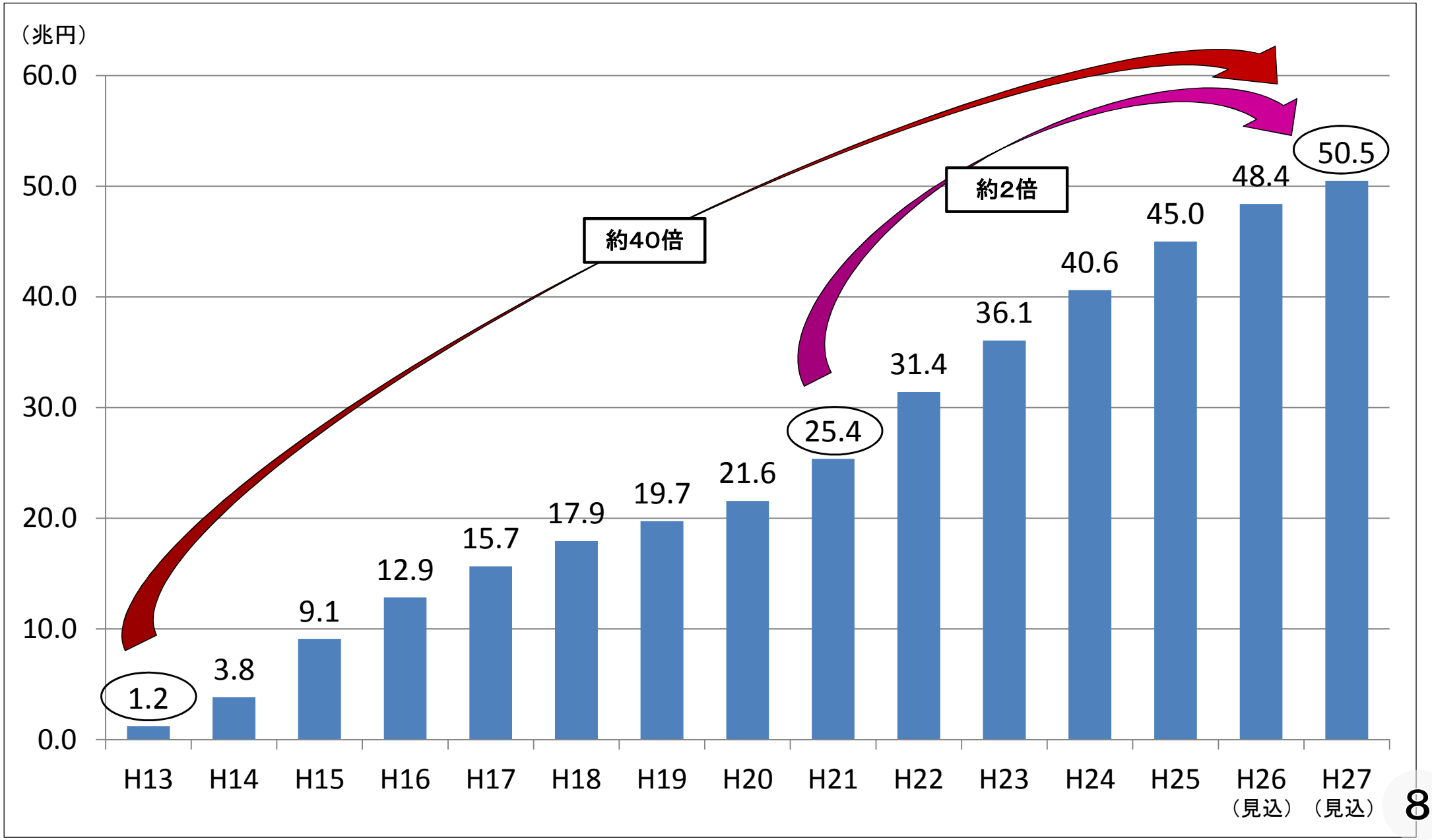

# 行財政改革に積極的に取り組む地方財政

## 都道府県は国を大きく上回る行財政改革を断行しています

**給与カットの実施**

**１１～２６年の間、都道府県の削減は２.６兆円**

全国知事会

○ 全ての都道府県で独自の給与カットを実施

○ 平成11年度から26年度までの削減実績は2兆6,000億円を超える

＜最大カット率＞　給料：16%、管理職手当：25%、期末・勤勉手当：30%

※職員数の削減分は含まない

● 一方、国は平成24年度及び平成25年度の2ヵ年で約6,000億円の給与カット

＜臨時特例法による効果額＞　年間：約2,900億円、措置期間累計：約6,000億円

≪全国知事会資料≫

# 行財政改革に積極的に取り組む地方行政

**職員数の削減**

**都道府県は国の（７倍）削減**

○ 都道府県の職員数（一般行政）は、平成13年度から25年度までに（21％）減少

● 一方、国の非現業職員は、同じ期間で（3％）の減少にとどまる

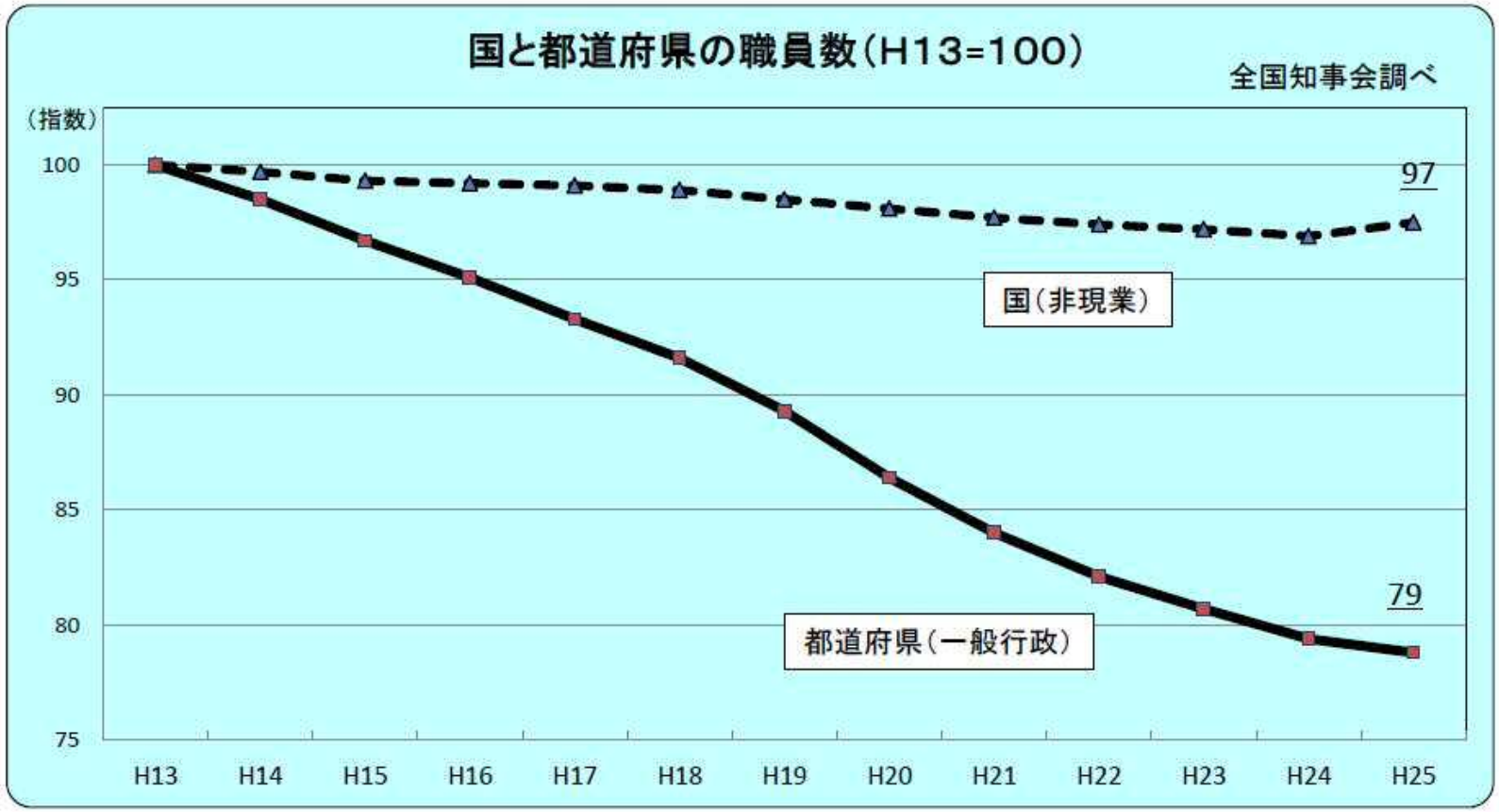


（注）職員数は独立行政法人化及び地方独立行政法人化による減員を除いて指数化

≪全国知事会資料≫

# 鳥取県の行財政改革・効率化の取組

○鳥取県においては、厳しい財政状況の中、積極的な行財政改革・効率化を行い、財源を生み出している。

| 取組事例 | 主な成果 |
|---|---|
| ◇事務の共同化<br>①県と市町村の共同組織での滞納地方税の徴収（H22～）<br>②地元町との除雪作業の連携共同化（H23～） | ①県税徴収率は**全国1位**（6年連続（H20～H25））、滞納額に対する市町村の未処理率が**約10%低下**<br>②除雪体制の強化・即時対応等による**住民サービスの向上** |
| ◇集中改革プランの策定による見通しをもった定数削減 | **8年間で約9%の削減**（国は13年間（H13～H25）で3%の削減） |
| ◇職員宿舎の廃止等による県有未利用財産の売却 | **8年間で約32億円の売却実績** |
| ◇給与制度の見直し（期末手当・給料月額の引き下げ等） | 鳥取県のラスパイレス指数は**全国最下位**　91．8（H26.4.1時点） |
| ◇県民共通の財産である森林を「県民全体」で守り育てていく**森林環境保全税の導入**（H17～：全国3番目）<br>（約1．8億円/年の税収） | ＜使途内容＞<br>・ボランティア等によるシンボル的な森林の保全活動<br>・森林の保全・整備、竹林対策 |

＜森林環境保全税等による竹林対策＞

＜一般行政職ラスパイレス指数の推移＞

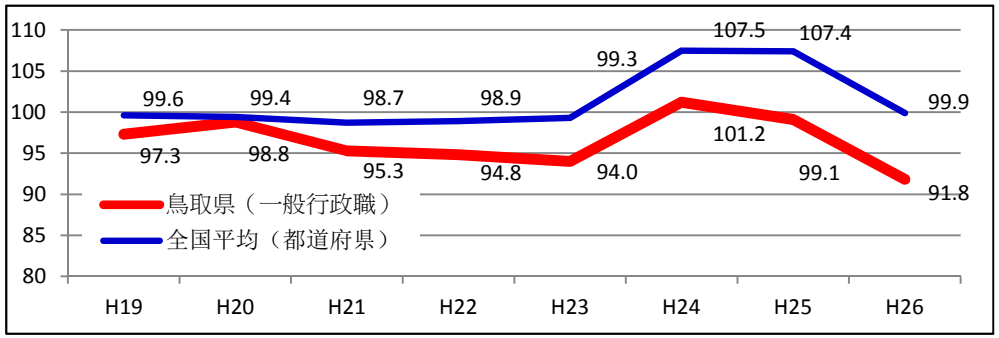


【参考】鳥取県の財政指標（H25）

| 指数 | 鳥取県 | 全国平均 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 財政力指数 | 0．24（45位） | 0．46 | 基準財政収入額／基準財政需要額の過去3年平均 |
| 経常収支比率 | 88．6%（3位） | 93．1% | 人件費・公債費など経常経費に充当した一般財源／地方税など経常一般財源 |
| 実質収支比率 | 4．0%（3位） | 1．4% | 実質収支／標準財政規模 |
| 将来負担比率 | 108．9%（3位） | 200．7% | 一般会計等が将来負担する実質的負債／標準財政規模 |

# さらなる財政健全化に向けた取組み

## 地方公会計の整備促進

【目的】
(1) 説明責任の履行
住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示
(2) 財政の効率化・適正化
財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

【財務書類整備の効果】
(1) 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握
資産形成に関する情報(資産･負債のストック情報)の明示
(2) 発生主義による正確な行政コストの把握
見えにくいコスト（減価償却費、退職手当引当金など各種引当金）の明示
(3) 公共施設マネジメント等への活用
固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

▼

平成29年度までに統一的な基準による地方公会計を整備

**財務書類等の活用方法**

行政内部での活用 ⇒ 人口減少が進展する中、限られた財源を「賢く使うこと」につなげる

マクロ的視点

**財政指標の設定**
財務書類に係る各種指標を設定
→ 資産老朽化比率を踏まえた公共施設等マネジメント等

**適切な資産管理**
○ 将来の施設更新必要額の推計
→ 施設の更新時期の平準化、総量抑制等の全庁的な方針の検討
○ 未収債権の徴収体制の強化
→ 貸借対照表上の回収見込額を基にした債権回収のための全庁的な組織体制の検討

ミクロ的視点

**セグメント分析**
事業別･施設別の行政コスト計算書等を作成することでセグメントごとの分析が可能
○ 予算編成への活用
→ ライフサイクルコストを踏まえた施設建設の検討
○ 施設の統廃合
→ 施設別コストの分析による統廃合の検討
○ 受益者負担の適正化
→ 受益者負担割合による施設使用料の見直し
○ 行政評価との連携
→ 利用者1人当たりコスト等を活用して評価

## 公共施設等総合管理計画の策定

【背景】
・過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況。
・人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化。

▼

各地方公共団体が公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、「公共施設等総合管理計画」を策定（計画期間10年）

１．所有施設等の現状把握
・公共施設等や人口についての現況及び将来の見通し
・公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費や財源の見込み
２．施設全体の管理に関する基本的な方針
・全ての公共施設等が対象。情報の管理・集約部署を定める。
・現状分析を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な方針を記載。
・計画の進捗状況等に応じ、順次計画をバージョンアップ。今後は、管理に関する基礎情報として固定資産台帳も活用
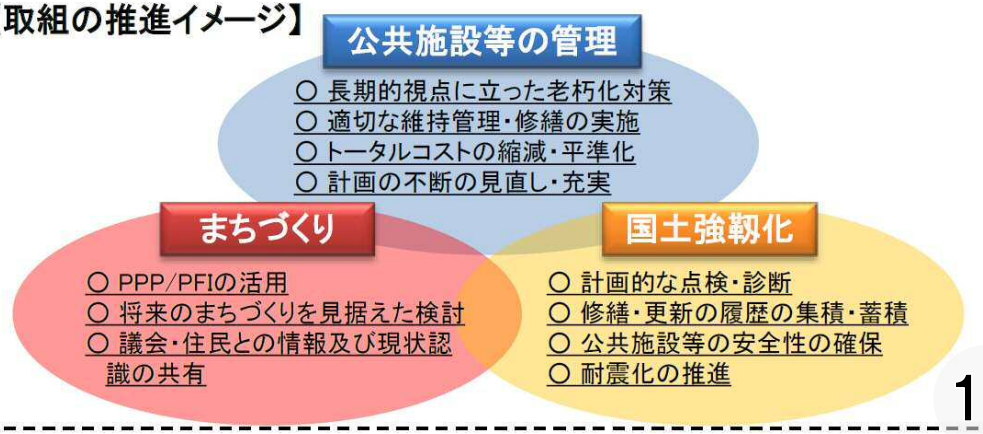
【取組の推進イメージ】